

平成25年(ワ)第758号 不当契約条項使用差止請求事件

原告 特定非営利活動法人消費者ネット広島

被告 株式会社早稲田自動車学園

答弁書

平成25年7月11日

広島地方裁判所民事第1部1E係 御中

被告訴訟代理人弁護士 渡部 邦 昭



同 弁護士 能登 豊 和



〒730-0012

広島市中区上八丁堀8番14号 安芸リーガルビル4階

渡部総合法律事務所 (送達場所)

上記訴訟代理人弁護士 渡部 邦 昭

能登 豊 和

電話 082-211-3300

FAX 082-211-3301

記

第1. 請求の趣旨に対する答弁

1. 原告の請求はいずれも棄却する。
2. 訴訟費用は原告の負担とする。

との判決を求める。

第2. 請求の原因に対する答弁

1. 請求原因第1項および第2項は認める。
2. 同第3項(1)は認める。
3. 同第3項(2)のうち、「原告からの再々の電話を放置した後ようやく」とある点は否認、その余は認める。
4. 同第3項(3)のうち、ア、イおよびウは認める。
5. 同第3項(3)エのうち、「被告は・・・理解しないものであったため、」とある部分は否認し、その余は認める。
6. 同第3項(3)オのうち、「これに対し・・・改善を同年4月1日から実施する予定であるとの回答をした(甲5)。」とある部分は認め、その余は争う。
7. 同第3項(4)は認める。
8. 同第3項(5)アは認める。但し、実際には、未消化の補修料金については、「やむを得ない事由」があるか否かに拘らず、金額返還していた。
9. 同第3項(5)イは争う。後述のとおり、本訴提起の必要性は認められない。原告・被告間の協議で十分に解決可能なことであった。
10. 同第4項(本件各コースの概要)は、不正確なため、否認する。
本件各コースの概要は以下のとおりである。
 - (1) サービスコース(別紙1のとおり)
満18歳以上の方なら、入校可能な基本的なコース
 - (2) 23才までの限定コース(別紙2のとおり)
定額制の教習料金を希望される23才までの方のためのコース(補修にかかる追加料金一切不要)である。
 - (3) AT安心コース(別紙3のとおり)
定額制の教習料を希望される方のためのコース(補修にかかる追加料金一切不要)である。

(4) 特約コース (別紙4のとおり)

特に「お急ぎの方」のためのコース (技能教習時間の予約を取る) である。

- 1 1. 同第5項 (1) および (2) の記載内容については認める。
但し、被告では、実際には、「やむを得ない事由」があるか否かに拘らず、未消化部分の金額返還していた。
- 1 2. 同第6項については争う。
- 1 3. 同第7項は否認する。
- 1 4. 同第8項は争う。

第3. 被告の主張

1. 原告が指摘する「23才までの限定コース」および「特約コース」については、別紙2および別紙3に記載されているとおり、書面上も改訂している。
2. 被告では、上記1. 記載の改定より以前においても中途解約の場合の未消化の部分については、「やむを得ない事由」があるか否かに拘らず、実際には金額返還してきている。
3. 被告としては、運転免許をとりに来られた生徒さんたちに是非にも免許をとって卒業してもらいたいという生徒を思う気持ちから、「半額返還」とどめる、とか、「やむを得ない事由があるときは金額返還します」などの表現を使用していた (甲8の2および4) が、原告からの指摘をうけ、別紙1乃至別紙4に記載されているとおりに改訂をし職員らもその旨の指導を周知徹底している。従って、消費者契約法41条1項に基づく請求書 (乙4) の「第2. 請求の要旨1乃至3」については、疑いの余地なく、クリアされているので、本訴請求は棄却されるべきである。
4. 原告からは被告に対して、平成24年7月20日付申入書で面談の機会を設けて協議したい旨の申入れがあり (乙12)、被告の担当職員は多忙ではあるが面談に応じる旨平成24年10月1日付で返答している (甲7)

にも拘らず、その後、原告から被告に対して面談・協議の申入れがなかったのは残念である。(面談・協議をしていれば、本訴提起は必要なかったと思われる。)

従って、被告としては、原告が自主的に本訴請求を取下げることが希望する。

添付書類

1. 委任状

1通

以上

別紙1

料 金 表

公 認 早 稲 田 自 動 車 学 園
TEL (082) 277-9125

サービスコース

(免許なし、原付免許所有者)

内 訳 \ 区 分	オートマ科 (AT車)	普通科 (MT車)
入校申込金	21,000	21,000
技能教習料	201,810 <small>@6,510×31</small>	221,340 <small>@6,510×34</small>
学科教習料	46,410 <small>@1,785×26</small>	46,410 <small>@1,785×26</small>
修了検定料	5,250	5,250
卒業検定料	5,250	5,250
適性検査料	2,100	2,100
模擬テスト・学特料	5,565	5,565
教 本 代	3,150	3,150
写 真 代	630	630
証 紙 代 仮免学科手数料 1,700円 仮免交付手数料 1,100円	2,800	2,800
合 計	293,965	313,495
割 引	△23,965	△23,495
サービス料金	270,000	290,000

※ 中途解約される場合、割引の適用を無くして料金の精算をいたします。

※ 入校申込金の払い戻しはありません。

補修教習料(所定時限以外の教習を受ける場合)

区 分	合 計(税込)
技 能 1時限	4,800

(平成24年4月1日 現在)

再検定料

区 分	合 計(税込)
修 了 検 定	4,000
卒 業 検 定	4,000

23才まで限定コースのご案内

- ・定額制の教習料金をご希望される23才までの方のためのコースです。
- ・補修にかかる追加料金が一切不要なのはもちろんのこと、当校で設定した補修回数よりも少ない回数でご卒業になられた場合には、1回につき2,400円(補修料金の半額)をお返しいたします。

○ 23才まで限定コース

☆ 教習料金

〈AT車〉	〈MT車〉
279,600円	304,400円
設定補修回数 2回	設定補修回数 3回

(平成24年4月1日 現在)

- ・ 申込金・消費税・検定料(初回分)

県証紙代(初回分2,800円)を含みます。

(再検定、仮免学科再試験が必要となった場合は、
別途料金がかかります。)

※ 当校の再検定の料金は4,000円と格安です。

※ 中途解約される場合、設定補修回数を未消化の方は、
未消化の補修料金の全額を返金いたします。


当校は、毎日入校 毎日検定・仮免学科試験を実施。

日祝も教習・検定・仮免学科試験(年中無休)

(12/31、1/1~3は休み)

☆ ぜひお問い合わせ、ご相談ください。

早稲田自動車学園 TEL (082)277-9125

 0120-73-1055

A T 安心 コースのご案内

- ・定額制の教習料金をご希望される方のためのコースです。
- ・補修にかかる追加料金が一切不要なのはもちろんのこと、当校で目安として設定した補修回数よりも少ない回数でご卒業になられた場合には、1回につき2,400円(補修料金の半額)をお返しいたします。

○ AT 安心 コース

☆ 教習料金 (AT車) (税込み)

年 齢	教 習 料 金 申込金・消費税・検定料(初回分) 県証紙代(初回分2,800)を含みます	設定 補修回数
24歳 ~ 29歳 まで	294,000 円	5
30歳 ~ 39歳 まで	318,000 円	10
40歳 ~ 45歳 まで	342,000 円	15
46歳 ~ 49歳 まで	366,000 円	20
50歳 ~ 55歳 まで	390,000 円	25
56歳 ~ 59歳 まで	414,000 円	30
60歳以上の方もぜひご相談下さい		

(平成24年4月1日 現在)

(再検定、仮免学科再試験が必要となった場合は、
別途料金がかかります。)

対象：A T車でご入校されます方

※ 中途解約される場合、「A T安心コース」の未消化の補修料金の全額を返金いたします。


当校は、毎日入校 毎日検定・仮免学科試験を実施。

日祝も教習・検定・仮免学科試験 (年中無休)

(12/31、1/1~3は休み)

☆ ぜひお問い合わせ、ご相談ください。

早稲田自動車学園 ☎ (082) 277-9125

 0120-73-1055

特約 コースのご案内

- ・ 特にお急ぎの方のためのコースです。
- ・ 技能教習時間のご予約を、配車係がおとりするコースで定員制です。
- ・ 補修料・再検定料は、別途必要です。

① 特約 A コース ※ 定員若干名

繁忙期でも1日1時限、定時（毎日同じ時間）の技能教習
予約をおとりします。（日曜日は除く）

当日キャンセルの空枠で乗車できれば、1段階の方は更に

1時限、2段階の方は更に2時限まで技能教習が受けられます。

特約料金 MT 300,000 円（税込） AT 280,000 円（税込）

② 特約 B コース ※ 定員若干名

繁忙期でも1日2時限、定時（毎日同じ時間）の技能教習
予約をおとりします。（日曜日は1時限のみ）

当日キャンセルの空枠で乗車できれば、2段階の方は、

更に1時限まで技能教習が受けられます。

特約料金 MT 310,000 円（税込） AT 290,000 円（税込）

③ 特約 C コース ※ 定員若干名

繁忙期でもお客様のご希望どおりに全ての技能教習
予約をおとりします。

特約料金 MT 325,000 円（税込） AT 305,000 円（税込）

④ 特約 S コース ※ 定員若干名

繁忙期を除いた期間、ご希望どおりに全ての技能教習
予約をおとりします。

繁忙期（2月～3月・8月～9月）も1日1時限の技能教習

予約をおとりします。

特約料金 MT 313,000 円（税込） AT 293,000 円（税込）

- ※ 中途解約される場合、基本教習時限数（MT34・AT31）から技能教習時限数を引いた残回数の特約コース料の全額を返金いたします。